6. 家庭や地域の教育力の再生・向上

目標6　家庭や地域の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。

基本施策	平成29年度計画(案)
（1）家庭の教育力の再生・向上	
①すべての保護者に対する家庭教育の支援	
乳幼児期の早い時期から、保護者が家庭教育の重要性を認識し、家庭の絆を深めるため、家庭教育に関する学習機会や情報の提供に努める。また、家庭の教育力の向上を図るため、子どもを持つ保護者向けのパンフレットを配布し、家庭教育の大切さについて啓発活動をする。	●幼児教育振興プログラムを周知するため、各園を通じて新入園児の保護者にダイジェスト版を配布。 ●各園を通じて年長児の保護者に「スムーズな小学校入学に向けて」のパンフレットを配布。 ●0～3歳児の保護者に「（仮称）親育ちのめやす」のパンフレットを配布。
②地域における家庭教育の支援	
子育ての悩み等を抱える保護者に対する育児相談や、地域の子育てサークル、子育てサロン等の保護者を支援する環境づくりを推進する。また、子育て中の保護者が不安や悩みが原因で孤立しないよう、保護者同士が情報交換する場を提供する。	●家庭の教育力の向上を図るため、子育て支援センター、子育てサークル、子育てサロン事業を継続実施。 ●全園で地域開放事業（未就園児の親子登園、園開放、育児・食育講座、相談等）を実施。
（2）地域の教育力の再生・向上	
①幼児教育を支える地域の人材の育成及び活用	
市民参画や市民活動を支援する観点から、講座・研修等によって幼児教育を支える地域の人材の育成を図るとともに、学生、保育や育児の経験者、高齢者等地域の多様な人材を活用し、地域で幼児教育を恒常的に支える体制づくりに努める。 地域の人々が子育てに関わり、子どもの多様な経験をサポートする環境の整備を図る。	●各園で地域（コミュニティ、老人クラブ、高齢者施設等）との交流事業を実施。 ●園だよりや各園で実施する地域開放事業のチラシ、ポスター等をコミセン等に設置。 ●保育所・幼稚園・認定こども園等によるHPでの情報発信、地域交流活動のお知らせポスターの掲示。 ●子ども支援ボランティア養成講座、フォローアップ講座を開催。 ●各園で福岡教育大学学生ボランティアの受け入れを実施。
②地域における子どもの居場所づくりの推進	
地域における子どもの育つ環境の整備を図るため、地域の人々の力を結集した子どもの安全、安心で多様な学びのできる居場所づくりの普及・定着を推進する。また、子どもを育てる大人の居場所づくりについても普及を推進する。	●安全、安心な子どもの居場所を確保するため、子育てサロン（20サロン）、コミュニティにおける子どもの居場所づくり（12コミュニティ）を実施。 ●地域（コミュニティ・センター）での交流事業を実施。 ●市民活動団体との協働によりプレーパークを開催。 ●学童保育と連携した居場所づくり（吉武地区正助さんの寺子屋、赤間西地区あかにこクラブ） ●放課後学習支援による居場所づくり（岬地区　みさき寺子屋、玄海地区　玄海にじいろ教室、日の里地区　日の里ひだまりプロジェクト）
③地域の施設・設備の活用の推進	
保育所・幼稚園・認定こども園等による地域の図書館、コミュニティ・センター、公園等の活用を推進するため、施設の利用方法や事業内容等の情報の提供に努める。	●保育所・幼稚園・認定こども園等の市の公共施設（図書館、コミュニティ・センター、ユリックス等）の利用推進。 ●保幼認連絡会等を活用して事業内容を保育所・幼稚園・認定こども園へ情報提供。 ●市の施設予約等への協力。